

兵庫県内のハローワークで  
雇用保険の失業給付を受給中の皆様、  
教育訓練支援給付金を受給中の皆様へ

## 新型コロナウイルス感染拡大防止のための 失業認定日の特例措置について

兵庫県に対する「まん延防止等重点措置」が令和4年3月21日をもって解除されたことに伴い、兵庫県内全域のハローワークにおいて、失業の認定に係る取扱いを以下のとおりといたします。

### ●令和4年3月22日（火）以降の取扱い

**原則、認定はハローワークの窓口にて行います。**  
ただし、当面の間は妊娠中の方、60歳以上の方、基礎疾患をお持ちの方に限り、感染懸念の理由により郵送での認定を希望する場合は、郵送での認定が可能です。

郵送での認定を行う方につきましては、下記のQ & A及び見本をご覧くださいのうえ、必要書類を管轄のハローワークあてにお送りください。

※ 認定の特例措置については都道府県単位で取扱いが異なりますので、認定期間の途中で他県に転出される方につきましては、転居先の管轄ハローワークにご確認いただきますようお願いいたします。

※ 令和4年4月18日（月）までの認定日については、移行期間として郵送での認定も例外的に実施いたしました。

## 例外的に郵送による失業の認定を受ける場合のQ&A

**Q** 何を郵送すればよいですか？

**A** 「雇用保険受給資格者証」及び「失業認定申告書」をご郵送ください。

**Q** いつ郵送したらよいですか？

**A** **所定認定日以降一週間以内**に受給しているハローワーク宛に発送してください。

郵送の際は、郵便事故防止のため、特定記録等での郵送をお願いします。なお、郵便料金はご本人負担となります。

**Q** 失業認定申告書はどのように記入したらよいですか？

**A** 記入方法については、下記「失業認定申告書（見本）」及び「雇用保険の失業等給付受給資格者のしおりP13～16」を参照の上、ご記入ください。また、下記のリンク先に申告書の記入方法を説明した動画がありますので、ご参考になさってください（YouTubeに遷移します。）。  
<https://www.youtube.com/watch?v=spI9XDtWUyQ>

失業認定申告書の記載内容について、記入漏れや不明点がある場合、電話等による確認をさせていただくことがありますので、失業認定申告書の備考欄に昼間連絡可能な電話番号を記載してください。

**Q** 新型コロナウイルス感染防止のため求職活動をしていませんが、認定は受けられますか？

**A** **妊娠中の方などが郵送による失業の認定を受ける場合に限り**、感染を懸念する等の理由により求職活動が行えなかった方については、求職活動をしていなくても認定の対象となります。

「失業認定申告書（見本）」のとおり、3欄の（イ）に○をつけ、「新型コロナウイルス感染防止のため、求職活動が行えなかった」と記入してください。

**※ 妊娠中、基礎疾患をお持ち、60歳以上であっても、窓口にて認定を受ける場合は、所定の回数の求職活動が確認できなければ認定できません。**

**Q** 郵送後はどのように手続きが進みますか？

**A** 書類到着後、失業の認定及び振込に係る処理を行った上で、「雇用保険受給資格者証（処理内容を印刷したもの）」と次回用の「失業認定申告書」（支給終了となる方を除く）を返送いたします。書類到着後、概ね1週間～10日程度（土日祝除く）での支給となります。



# 見本

前回の認定日（初回の方は受給手続きをされた日）から今回の認定日前日までに、仕事をした場合「ア した」に○、していない場合は「イ しない」に○をつけてください。

1 失業の認定を受けようとする期間中に、就労又は内職・手伝いをしましたか。	ア した 就労又は就労をした日は○印、内職又は手伝いをした日は×印を右のカレンダーに記入してください。 イ しない	3	月	1	2	3	4	5	6	7	4	月	1	2	3	4	5	6	7
		8	9	10	11	12	13	14	8	9	10	11	12	13	14				
		15	16	17	18	19	20	21	15	16	17	18	19	20	21				
		22	23	24	25	26	27	28	22	23	24	25	26	27	28				

仕事をした場合は、働いた日に○または×をつけ、収入があった場合は2欄にて収入を申告してください（しおり P13～16 参照）。

また、仕事をした方につきましては、本紙備考欄に働いた会社名や時間、賃金の締め日、払い日もご記入いただきますようお願いいたします。

2 内職又は手伝いをして収入を得た人は、収入のあった日、その額（何日分か）などを記入してください。	収入のあった日	月	日
	収入のあった日	月	日
	収入のあった日	月	日

3 失業の認定を受けようとする期間中に、求職活動をしましたか。			
(1) 求職活動をどのような方法で行いましたか。			
求職活動の方法	活動日	利用した機関の名称	
ア 公共職業安定所又は地方運輸局による職業相談、職業紹介等	3/28	ハローワーク○○ 職業相談	
イ 職業紹介事業者による職業相談、職業紹介等			
ウ 派遣元事業主による派遣就業相談等			
エ 公的機関等による職業相談、職業紹介等			

(2) (1)の求職活動以外で、事業所の求人に応募したことがある場合には、下欄に記載してください。						
事業所名、部署	応募日	応募方法	職種	応募したきっかけ	応募の結果	
株式会社 ○○ （電話番号 00-000-0000）	3/22	書類送付	営業	ア 知人の紹介 イ 新聞広告 ウ 就職情報誌 エ インターネット オ その他	結果待ち	
（電話番号）				ア 知人の紹介 イ 新聞広告 ウ 就職情報誌 エ インターネット オ その他		

イ 求職活動をしなかった  
（その理由を具体的に記載してください。）  
新型コロナウイルスの感染防止のため、求職活動が行えなかった。

4 今、公共職業安定所又は地方運輸局から自らに達した仕事を紹介されれば、すぐに応じられますか。	ア 応じられる	イ 応じられない	イに○印をした人は、すぐに応じられない理由を第2欄の注意の8の中から選んで、その記号を○で囲んでください。
---	---------	----------	---

新型コロナウイルスの影響により求職活動ができなかった場合、このように記入してください。

5 就職もしくは自営した人又はその予定のある人が記入してください。	ア 就職	イ 自営	(1) 公共職業安定所又は地方運輸局紹介 (2) 地方公共団体又は職業紹介事業者紹介 (3) 自己経歴	就職先事業所所在地 電話番号
-----------------------------------	------	------	---	-------------------

雇用保険法施行規則第22条第1項の規定により上記のとおり申告します。

令和4年○月○日  
（この申告書を提出する日）

公共職業安定所長 殿  
地方運輸局長 殿

支給資格者氏名 ○○ ○○  
支給番号 00-000000-0

1. 支給番号	2. 未支給区分
4. 支給開始日	5. 内職又は手伝いによる収入
7. 就業手続支給日数	8. 就業手続に相当する特別給付支給日数
次回認定日・期間	認定対象期間
月 日 時から	月 日 時まで

連絡先: 090-0000-0000  
感染を懸念しているため、郵送での認定を希望する（現在妊娠●ヶ月）。

昼間連絡可能な電話番号と、来所が困難な旨を記入してください。また「1欄」で仕事をしたと申告された方は詳細もご記入ください。

どちらかに○

認定日の日付を記入。